



PTAだより

高田小学校
父母と教師の会発行

2017.11.2 No.12

PTA会長からのメッセージ

皆様には日頃から家庭・地域と学校の橋渡し役としてPTA活動に御尽力いただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、このたびPTA活動をより活発なものにするべく、PTA規約の改正作業にあたっているところであります。

昨今、「本部役員・委員会役員は負担が多く大変」等のイメージから本部役員、委員会役員が敬遠されている状況下にあります。そんな中、限られた人脈の中から総務委員構成メンバーを選考する事に大変苦慮してきました。

そのため、これらの諸問題を解決すべく、現状に合った規約に改正して高田小PTAが、より一層開かれた組織となるために、すべての会員が役員、専門委員会、学年委員会に所属する事により、学校行事、PTA活動へ積極的に参加して、子どもたちの豊かな心を育み、子どもたちの笑顔の為に、子どもと共に成長し、PTA、学校、地域社会を盛り上げて参りたいと思っております。

なかなか出来ない経験をさせて頂けることを楽しみに会員一丸となってPTA活動の活性化と子供たちの健全育成の為に、何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。
(会長 大堀 邦征)



裏面もあります

P T A 規約改正 Q & A

Q：今までP T A活動に協力してきましたが、特に問題もなかったと感じています。どうして、規約を改正するのですか？改正の必要はありますか？

A：今年度の総務委員の選考を1月末から重ねてきましたが、なかなか決まりませんでした。全ての専門委員会の委員長さん、副委員長さんが決定したのは、総会当日の数時間前でした。このように、総務委員のなり手がなかなか見つからず、総務委員を決定する時期が、年々遅くなっています。また、各学年・専門委員会の活動ももう少し人手があると委員の方(肩)に負担をかけずに、活動ができるのではないかという声が多く聞かれます。

Q：では、今後どのように変えようと考えているのですか？

A：1つは、役員選出のため選考委員会を設置します。選考委員会のメンバーは、役員(会長・副会長、庶務・会計)と各学年委員会・専門委員会の委員長を考えています。各委員会の委員長さんをメンバーとすることで、委員長さんにふさわしい方を推薦していただき、スムーズな役員選出を図ろうと考えています。

2つめは、全てのP T A会員の方に、学年委員会や専門委員会に所属していただきます。各委員会の人数を増やすことで一人が担当する仕事を減らし、全P T A会員で活動を、今以上に盛り上げていきたいと考えています。

例えば、ある委員会が1年間に大きな活動が4つあったとすれば、その4回のうち1回ずつ、委員の方が分担し活動を進めていきます。毎年何かの委員会に所属して頂くこととなりますが、活動量としてはそれほど多くはならないと考えています。

Q：規約改正の目的や具体的な改善点は分かりましたが、来年度までの具体的な流れを教えてください。

A：まず、12月8日の授業参観・全体懇談会の後に臨時のP T A総会を予定しています。そこで、上記の改正案を提案させていただきます。総会で承認されれば、以下のように進めていきたいと考えています。

- 1月下旬 各委員会所属アンケート実施
- 2月初旬 アンケート集計・所属割り振り
次年度役員の推薦・安全委員・環境委員の選出
- 2月中旬 次年度役員選出
- 3月2日 新各委員会委員長・副委員長選出

----- 切 り 取 り 線 -----

規約改正に関するご質問があれば以下にご記入ください。

年 組 児童名

保護者名